

看護師の負担軽減および処遇の改善計画

当センターでは、看護師の負担の軽減及び処遇の改善のため、負担軽減計画に基づき、下記の項目について取組みを行っています。

看護師と他職種との業務分担

1) 薬剤科

<薬剤師>

- ①病棟の救急カートの在庫確認、配置薬の適正化を行うことで病棟看護師の負担軽減を図る。
- ②薬剤の効能効果、用法用量など最新情報の提供を電子カルテ上で閲覧できるようにマスターデータを適切に管理する。
- ③院外処方体制を維持し、薬剤師が病棟での服薬指導、持参薬管理などを担うことにより、医師及び看護師の負担軽減を図る。
- ④管理が難しい注射薬に関して、調剤（ミキシング）を実施することにより看護師の負担軽減を図る。

2) 作業療法科

<作業療法士>

- ①作業療法参加時の患者の移動や見守りを行うことで看護師の負担軽減を図る。

3) 地域連携科

<精神保健福祉士>

- ①入院等の相談業務から家族対応を行うことで、看護師の負担軽減を図る。
- ②社会復帰及び退院支援、地域関係者との調整を実施することで看護師の負担軽減を図る。
- ③他科受診時の調整や付き添いを行うことで、看護師の負担軽減を図る。

4) 医事課

- ①各種文書手続き、代行作成を積極的に行い、医師及び看護師の負担軽減を図る。

5) 看護部

<看護助手>

- ①看護助手の常勤化及び増員を行い、病棟内環境整備、メッセージ業務、患者対応や介護業務等の業務移行を適切に行い、看護師の負担軽減を図る。
- ②看護部クラークを配置し、事務処理を行うことで看護師の負担軽減を図る。

<夜勤業務負担の軽減>

- ①夜勤回数の適正化を行い、看護師夜勤業務負担の軽減を図る。
- ②夜間看護管理当直を配置し、院内緊急時対応、時間外の外線電話対応を行い、看護師の負担軽減を図る。